



ケアプラン点検 アドバイザー養成研修会

オリエンテーション資料

○本研修を全日程受講された方に対し、認定書を交付します。

当会よりケアプラン点検を依頼された際に、聞き取りにおける面談を行う担当者とその事業所へご提示いただくものになりますので、認定書は大切に保管してください。

過去に同研修で交付を受けられている方は新たに交付いたしませんので、お持ちの認定証をご提示ください。



令和7年度 ケアプラン点検事業の詳細

1 ケアプラン点検の目的

居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランを点検し、利用者にとって自立支援に資する適切なケアプランであるかを、作成者である当該介護支援専門員とともに検証確認しながら気付きを促す。そのことにより、ケアプランの質の向上、介護支援専門員の質の向上を図り、介護給付の適正化を図る事を目的とする。

2 点検対象とするケアプランの選定

対 象 者：山口市内、下関市内、長門市内のサービス付き高齢者住宅又は有料老人ホームに居住している利用者
※下関市、長門市は依頼済み

3 点検実施期間（後期分）

令和7年11月末から令和8年2月上旬頃まで（予定）

4 点検内容・方法

- （1）当会より、点検書類（ケアプラン1～5表、モニタリング表、ケアプランチェックシート等）を各アドバイザーへ送付
- （2）ケアプランチェックシートを活用し、事前点検
- （3）ヒアリングの実施、面談記録
- （4）結果講評の作成

5 その他

点検実施にあたっては、「ケアプラン点検事業に係る個人情報保護に関する誓約書」をご一読いただき、署名、捺印いただきます。